

吉田遺跡第 I 地区 A 区出土の弥生時代中期後半の土器について

豆谷和之

1 吉田遺跡第 I 地区 A 区出土の弥生時代中期後半の土器

吉田遺跡第 I 地区 A 区出土土器の主体を占める弥生時代中期後半の土器は、「第 4 トレンチ」の註記をもつものが多い。これらの土器片には、「第 4 トレンチ」と共に「南壁包含層」「弥生包含層」の註記がなされているものがある。この註記をもった土器片の一部が、当時の出土状況写真 (PL.7) に写っている。その写真は、弥生時代中期後半の土器片が集中して出土した状況を写しており、これが『山口大学構内吉田遺跡発掘調査概報』に記載された「弥生時代中期の土器が充填した不整形のピット」の出土状況写真に相当することは間違いない。

写真に写っていた破片は、接合によってほぼ完形になる北部九州系の広口壺 (144) と無頸壺 (136) であることが判明した。また、写真には写っていないが、上述の広口壺や無頸壺と同じ地区・日付の註記をもった垂下口縁壺が数点、ある程度まで復元できることも判明した。断片でなく復元できることは単なる包含層出土ではないことを、さらに広口壺や無頸壺と同じ註記をもつことは同一遺構内出土の可能性が高いことを示していた。

未だ、周防独特の垂下口縁壺と北部九州系土器の良好な遺構共伴例はなく、「不整形のピット」から出土したと考えられる本資料の重要性を痛感した。しかし、付篇 II でも述べたように、吉田遺跡第 I 地区 A 区出土土器は過去に混乱しており、無註記のものなど出土地点の不明なものが多数を占めた。資料的価値を与えるためには、操作が必要であった。

2 吉田遺跡出土資料の整理方法

過去の調査で出土し、その出土状況が不明な吉田遺跡出土資料については以下のような方針で整理を行っている。

現在、吉田遺跡出土資料は、W36×D52×H30のコンテナ内に各地点別に袋に仕分けられている。このコンテナには既に、山口大学埋蔵文化財資料館の整理番号がつけられている。第 I 地区 A 区は、No100, No101, No104, No107, No108, No161~166の11コンテナがある。コンテナの番号を親番号として、更にコンテナ内に仕分けられた袋についても子番号をつけた (No100-1, No100-2...というように)。整理基準として1つの袋を1つのままとり見なし、土器片全てに番号を記入し、徹底した接合を行った。

地点無註記の土器片と地点註記のある土器片を接合させることによって、地点無註記の土器に地点を与えるのである。これによって、その地点無註記の土器片が入っていた袋に収められた、他の地点無註記土器片の出土地点を推測することが可能である。ただし、過去の混乱により、同一袋内には異なった地点註記の土器片が混じっている場合がある。必ずしも一袋＝同一地点ではない。しかし、一袋の土器片が何の関連もなくまとめられているとは考えられず、混じりのなかにも主体となる同一地点のまとまりがあるはずである。これは、同一袋内のそれぞれの地点無註記土器片が註記をもつ土器片と数多く接合し、その註記をもつ土器片が同じ地点を示す頻度が高ければ高いほど、その可能性は高くなる。

この基本的な接合作業を生かし、A区第4トレンチ出土中期弥生土器については「不整形のピット」出土の有無を検討する為、更に資料操作を行った。

3 「不整形のピット」出土土器の判定

確実に「不整形のピット」出土と信用できるのは、出土状況写真に写った土器片及びそれと接合する土器片である。これを「不整形のピット」の一次資料とする。一次資料の土器片には「第4トレンチ」「4トレンチ②」「排水溝」「排水溝南壁包含層」「カクラン」などの註記がされていた。本来ならば、これらの土器片と全く同じ註記をもつ土器片が、「不整形のピット」出土と考えられるのであるが、以下の理由により即断には危険が伴った。

ただ漠然と「第4トレンチ」とだけ註記されている破片については、「不整形のピット」以外の第4トレンチ内から出土している可能性がある。また、土器の註記が何回かに分けて行われ、混乱して誤った註記を行っている可能性がある。それを端的に示すのが、内外面に異なった日付の註記が行われているFig.44-137である。

そこで、一次資料を中心とした接合関係から、「不整形のピット」出土土器としてのランク付けを行った。なお、この接合関係についてはTab.5にまとめた、参照されたい。

1次資料……「不整形のピット」出土状況写真に写っている土器及びそれと接合したもの (Fig.79)

2次資料……1次資料と同じ註記をもち、なおかつその接合関係に1次資料と同じ袋番号をもつ破片が含まれているもの (Fig.80上段)

3次資料……1次資料と同じ註記をもつが、その接合関係に1次資料と同じ袋番号の破片を含まないもの (Fig.80下段)

「不整形のピット」出土土器の判定

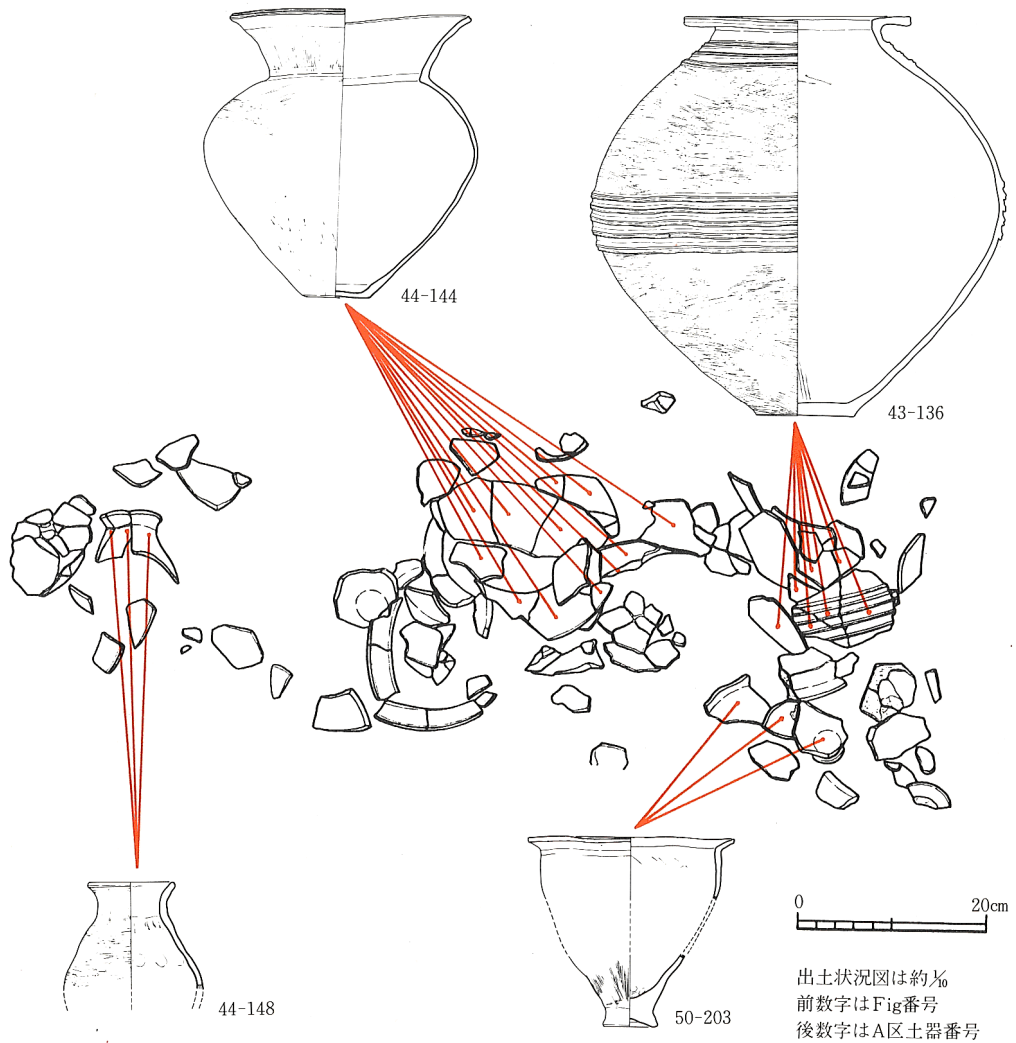


Fig. 79 「不整形のピット」出土状況および1次資料

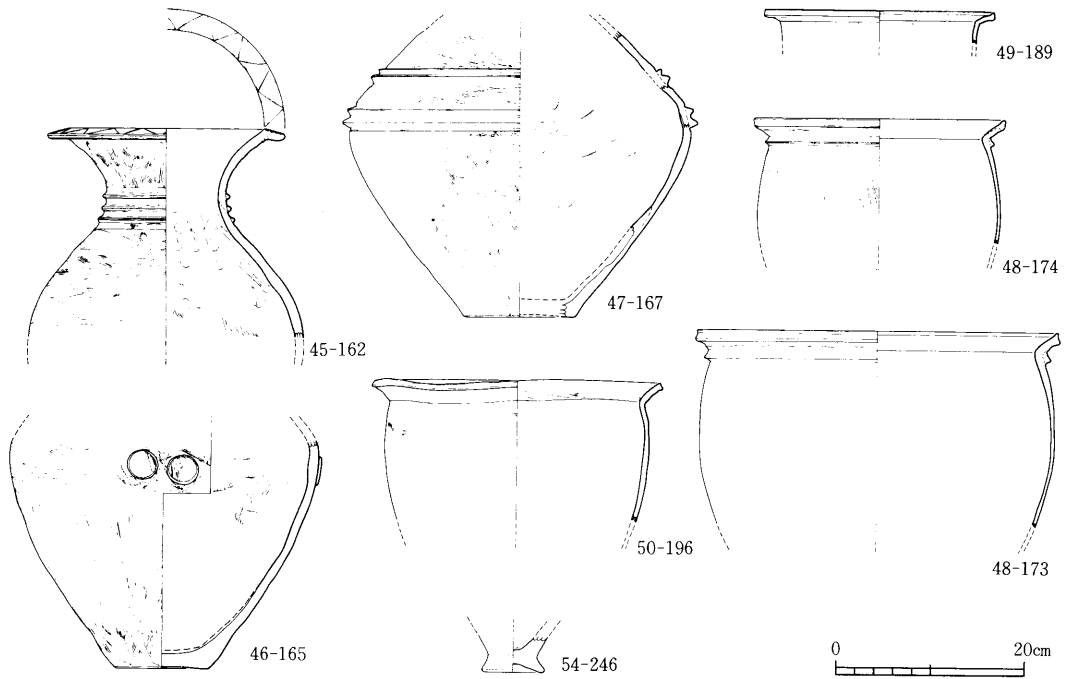
4次資料……「4トレンチ」のみの註記ではあるが、1次資料と同じ袋番号をもつ破片が含まれているもの (Fig.81上段)

5次資料……「4トレンチ」のみの註記であり、一次資料と同じ袋番号の破片を含まないもの (Fig.81下段)

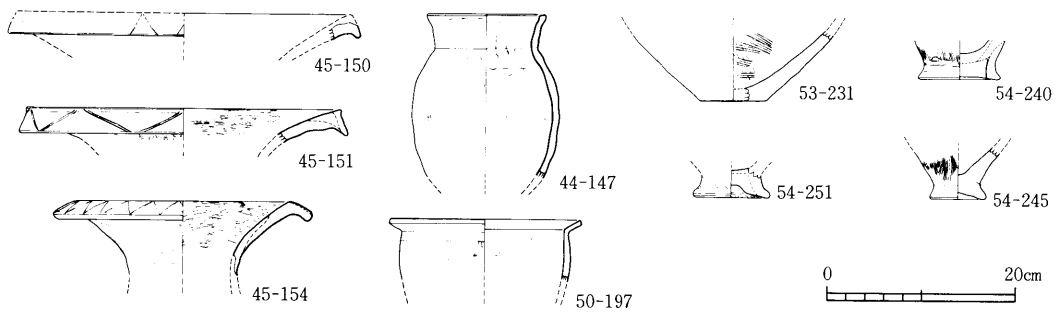
参考資料……無註記ではあるが、一次資料と同じ袋番号のもの

(Fig.44・45・47～54・138・141・146・153・155・157・158・160・161・168・176・182・183・191・194・195・206・207・209・217・220～225・235・238～244)

このうち出土状況写真があり、「不整形のピット」からの出土が確実な一次資料に対して、



2 次 資 料



3 次 資 料

前数字はFig番号
後数字はA区土器番号

Fig. 80 「不整形のピット」出土土器 2・3次資料

2次資料以下にどれだけの「不整形のピット」出土土器として資料価値があるか、という疑問が生じる。2次資料はその破片が註記だけでなく、1次資料の破片と同じ袋に収められていることから、ほぼ「不整形のピット」からの出土は疑いないといえる。1次資料と同じ袋には収められず、2次資料ほどの資料価値はないが、1次資料と同じ註記をもった3次資料までが「不整形のピット」出土土器の可能性を持つ。

これに対して、4次資料、5次資料は「4トレンチ」のみの註記であり、4トレンチ内

「不整形のピット」出土土器の判定

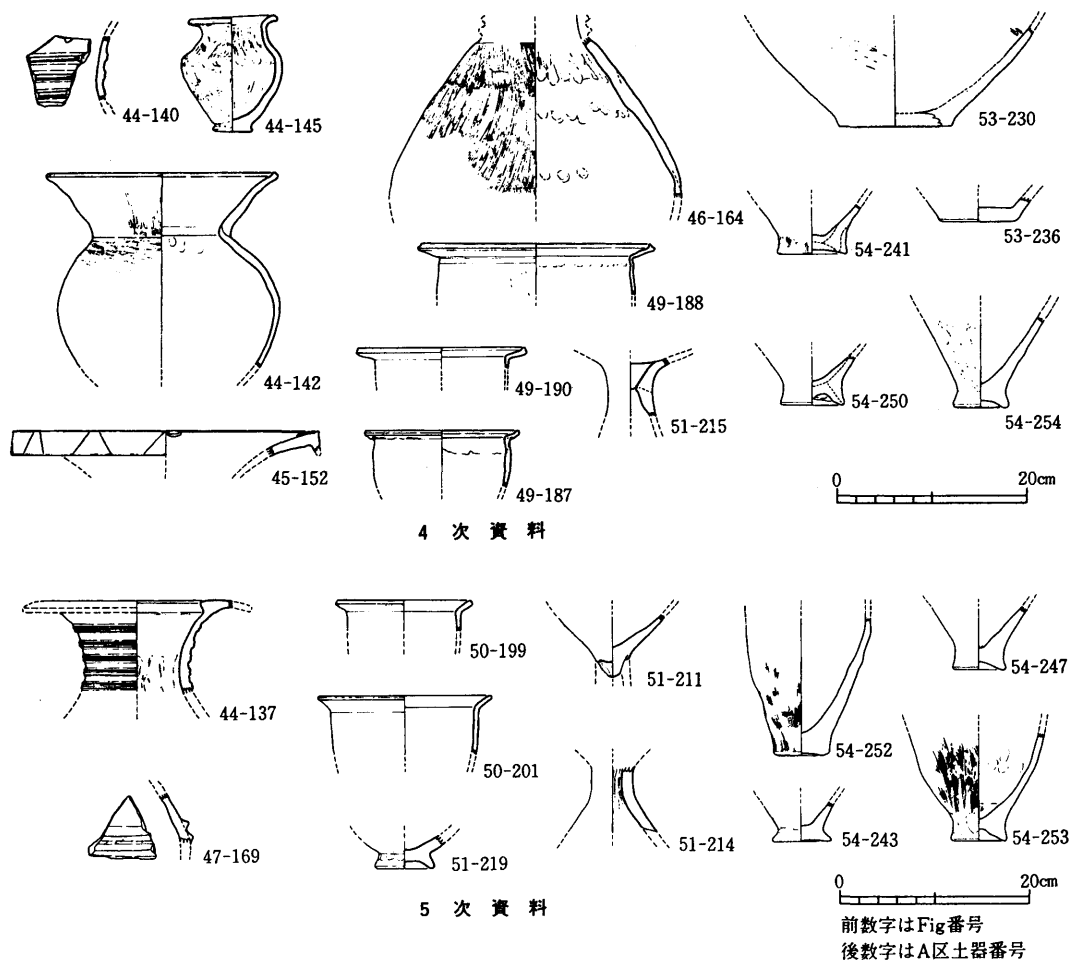


Fig. 81 「不整形のピット」出土土器 4・5次資料

のどの地点から出土したものが不明である。「不整形のピット」出土土器として扱う場合には、慎重な態度が必要である。参考資料は無註記であり、「不整形のピット」出土土器の信憑性は薄く、参考程度にとどめておきたい。

1～3次資料をもって復元された「不整形のピット」出土土器群の内容は多彩である。周防に独特な垂下口縁壺と北部九州系無頸壺・広口壺・甕が共伴していたと考えられる。現在までの山口県下報告例で垂下口縁壺と北部九州系土器が遺構で共伴した例は、坂手沖尻遺跡溝Ⅰ、奥正権寺遺跡SD-1³⁾と赤妻遺跡SK-12⁴⁾のみである。これらは、土器内容が限られており、その内容が豊富な吉田遺跡第Ⅰ地区A区「不整形ピット」出土土器は、山口県と北部九州の平行関係を考えていく上で、重要な土器である。

次に、吉田遺跡第Ⅰ地区A区「不整形のピット」出土土器の編年的位置を検討する。

4 「不整形のピット」出土土器の編年の位置

土器の編年を組み上げようとする場合、まずは最小単位の地域内で行われることが望ましい。それは、地域の範囲を広げれば土器の変化には時間的要素以外に、地域的要素が入り込むからである。このことからすれば、最も理想的なのは、一遺跡だけで編年が組み上げられることであろう。

吉田遺跡では昭和41年から現在に到るまで、継続的に発掘調査が行われている。昭和53年以降の発掘調査については、既に各年報において報告済みである。それによれば、弥生時代の全期間を通じて、継続的に集落が営まれていたと考えられる。ただし、前期前半と中期前半がやや希薄なようである（今後の吉田遺跡調査団発掘資料の整理によって、補足資料の増加が期待される）。吉田遺跡の資料を用いて、弥生土器の編年を組み立てることはある程度まで可能な段階にきている。しかし、先に述べたような資料的欠如及び筆者の力量不足から、もう少し先に見送ることにしたい。本節では、第Ⅰ地区A区「不整形のピット」出土中期後半土器を中心として、前後の中期から後期初頭の土器変遷を概観してみたい。この検討は、最小単位でなされることが望ましいが、前述したように資料的欠如もあり、欠如した部分は周辺の山口市内、防府市内資料をもって補う。なお、土器変遷の指標として、垂下口縁壺の変化を主軸に据えたい。中期後半において、最も普遍的で、変化を鋭敏に表すと考えられるからである。

(1) 吉田遺跡での変遷

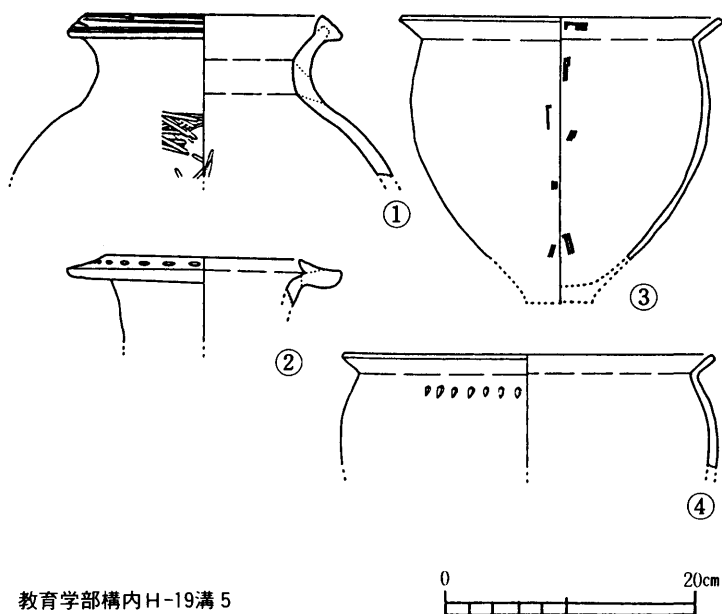
第Ⅰ地区A区「不整形のピット」出土土器は、1～3次資料により、以下のように器種構成が復元された。150・151・154・162・165・167は典型的な垂下口縁壺である。甕はいずれも胴部が張らず、口縁部が強く屈曲する。189は跳ね上げ口縁をもつ。北部九州系の土器には、球体の胴部をもつ無頸壺136、頸部屈曲部に突帯をもつ甕173・174がある。いずれも須玖Ⅱ式の特徴である。第Ⅰ地区A区「不整形のピット」出土土器は垂下口縁壺の盛行期である。これと同時期と考えられるのが、昭和57年度保存地区第13号土壙出土土器⁵¹、昭和59年度ラグビー場防球ネットSD-1下層出土土器⁶¹である。あまり良好な資料ではない。

先述したように、吉田遺跡は中期前半の資料が希薄であり、「不整形のピット」出土土器に先行する遺構一括資料は今のところ見あたらない。

「不整形のピット」出土土器に後出する資料は、昭和56年度教育学部構内H-19区溝5⁷¹ (Fig.82上段)、昭和57年度保存地区第3号・第9号土壙⁵¹ (Fig.82下段) 資料である。これらは、既に垂下口縁壺は消失している。

「不整形のピット」の編年的位置

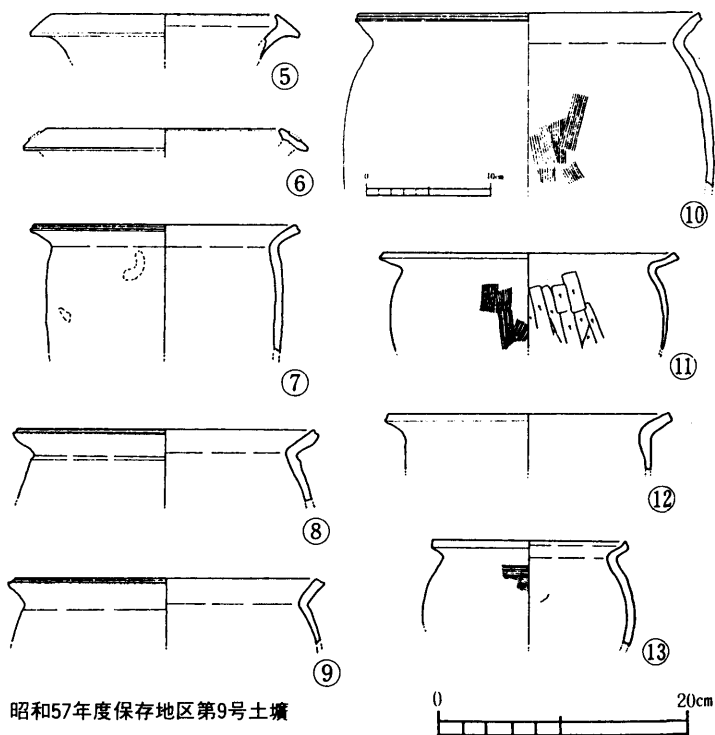
教育学部構内H-19区溝5資料は、さほど出土量は多くない。①の壺は、口縁部拡張面に3条のヘラ描き沈線による擬凹線を施す。②は複合口縁状であるが、鋤形口縁壺の変形と考えられなくもない。③の甕は頸部がしまり、胴部が張る。内面は底部方向からのタテケズリである。④は頸部にヘラ状工具による刺突文をもつ甕である。



教育学部構内H-19溝5

保存地区第3号・第9号土壇出土土器の特徴は甕⑦～⑬にある。極めて厚い器壁をもち、口縁端部には沈線による擬凹線が巡らされる。頸胴間のナデが強く、頸部と胴部に明瞭な段がつく。胴部外面には右から左方向へケズリが施され、それをハケあるいはナデによって消す。

第3号土壇には、複合口縁壺が伴う。



昭和57年度保存地区第9号土壇

Fig. 82 吉遺跡の弥生後期初頭の土器

上述した3遺構出土土器の特徴は山口県後期初頭に位置づけられることを示している。そのうち、教育学部構内H-19区溝5の甕は器壁が薄く、口縁部が強く屈曲しており、中期的様相を残している。保存地区第3号・第9号土壙に先行する可能性がある。しかし、溝5の資料数は少なく、明言は避けたい。これら後期初頭土器群と、「不整形のピット」出土土器群との型式差は著しく、間にもう1型式が入る余地を残している。吉田遺跡にはその資料がなく、「不整形のピット」出土土器群に先行する資料と共に、周辺の遺跡資料に求めなければならない。

(2) 周辺資料による補足

吉田遺跡で欠如した、第Ⅰ地区A区「不整形のピット」に先行する垂下口縁壺出現期の資料として、防府市大崎遺跡SK-23出土土器⁸⁾(Fig.83)が挙げられる。⑭のように口縁端部が肥厚するものや、⑯のようにわずかに口縁端部が垂下するものがある。⑰は、頸部突帯下に簾状文を施すものである。⑱の甕は、口縁端部を丸く収める。壺における垂下部の未発達、突帯上の押圧などが、垂下口縁壺出現期の特徴であろう。

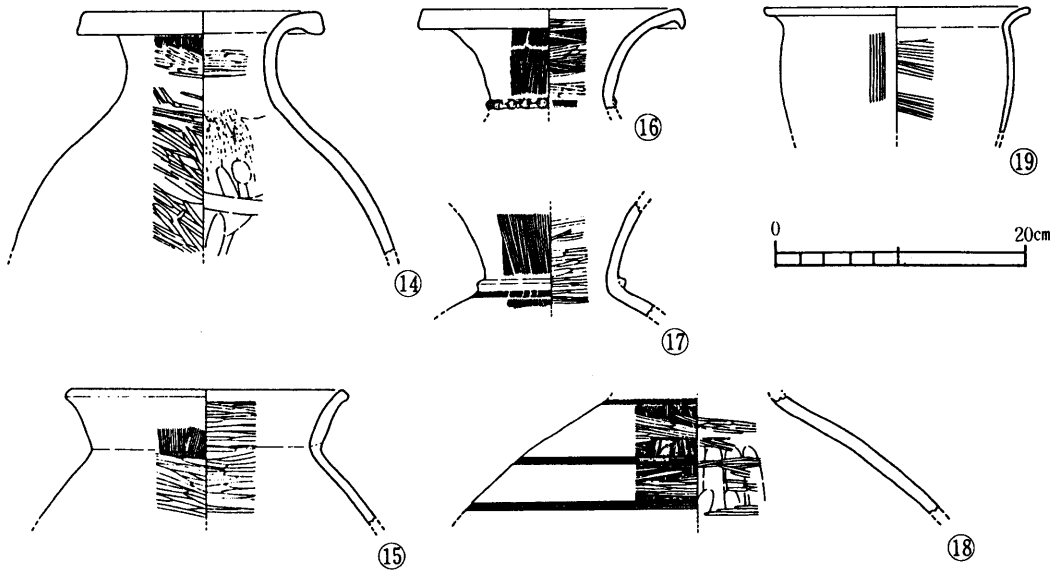
第Ⅰ地区A区「不整形のピット」に後出する垂下口縁壺衰退期の資料として挙げられるのが、防府市井上山B地区SK-5出土土器⁹⁾(Fig.83)、山口市障子岳南遺跡包含層出土土器¹⁰⁾(Fig.83)の一部である。井上山遺跡B地区SK-5の垂下口縁壺は、⑳・㉑のように頸部、口縁垂下部ともに短くなる。また、垂下端部がやや鋭い。この遺構では共伴しないが、井上山遺跡包含層資料中には、下方向だけでなく、上面に口縁を拡張する壺がある。障子岳南遺跡包含層⑳・㉑がそれにあたる。山口県島田川流域の岡山遺跡¹¹⁾では、第38号土壙で垂下口縁壺と口縁部上面拡張壺が共伴している。口縁部上面拡張壺は、中期垂下口縁壺から後期複合口縁壺への過渡的形態を示すのであろうか。甕は障子岳南遺跡包含層資料、㉒のように胴部がやや張る。垂下口縁壺の衰退期の特徴として、垂下部が短くなることや、上面の口縁部拡張が挙げられる。

以上のことにより、周防の弥生時代中期後半を代表する垂下口縁壺は、その変遷から三段階に区分することが可能である。

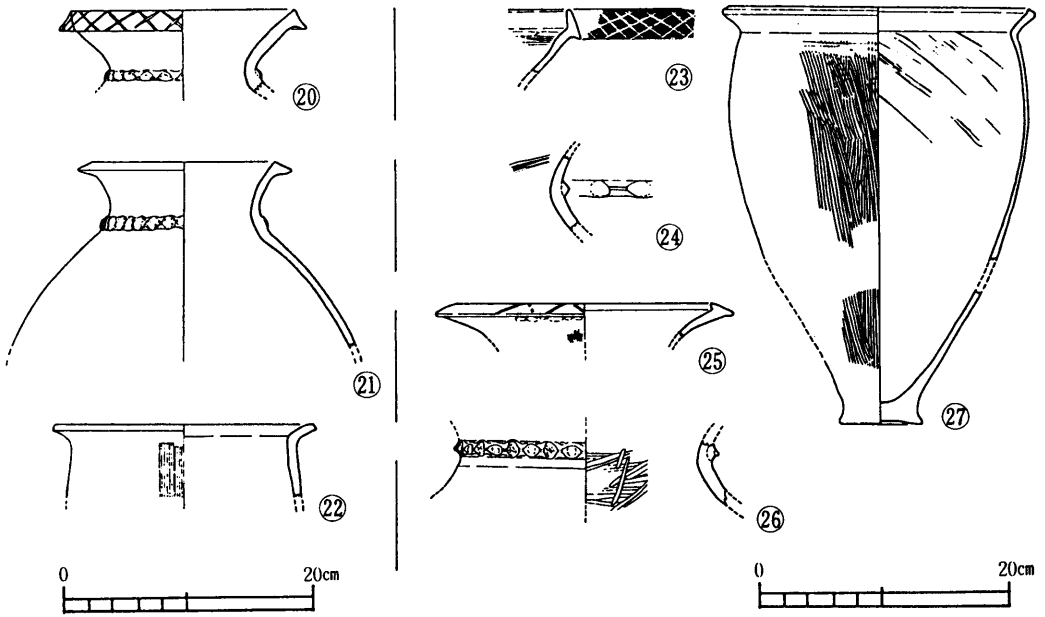
(仮案) 出現期(大崎遺跡SK-23)→盛行期(吉田遺跡第Ⅰ地区A区「不整形のピット」)→衰退期(井上山遺跡B地区SK-5)

さほど明確ではないが、甕も三段階に対応して変化している。また、それぞれの段階に他器種の消長が対応している可能性がある。将来的には、セットによる中期後半の三段階区分が可能となるであろう。

「不整形のピット」の編年的位置



大崎遺跡SK-23



井上山遺跡B地区SK-5

障子岳南遺跡包含層

Fig. 83 吉田遺跡周辺の弥生中期後半の土器

5 他地域との併行関係

吉田遺跡第Ⅰ地区A区「不整形のピット」からは、垂下口縁壺と共に須玖Ⅱ式の特徴を有する北部九州系土器が伴った。従来言われてきたように、垂下口縁壺の盛行期には須玖Ⅱ式が伴うのである。そして、垂下口縁壺の衰退期にも、須玖Ⅱ式的な北部九州系土器が共伴する可能性がある。ただ、良好な遺構一括資料がなく、遠賀川以東の須玖系土器の細分が進んでいないことがあって、限定することはできない。

これに対して、近年愛媛県では垂下口縁壺などを含んだ、良好な遺構一括資料が増えてきており、山口県の資料と比較することが可能になりつつある。さらには、在地色の強い山口県の土器が愛媛県の土器を介することによって、近畿地方との併行関係を探ることも可能である。

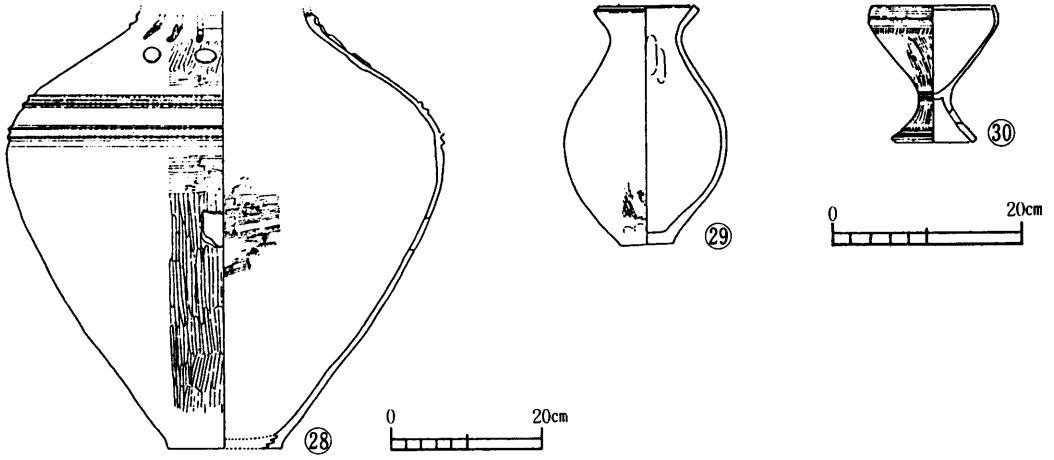
(1) 愛媛県との併行関係

文京遺跡第3次SK-1¹²⁾ (Fig.84) から垂下口縁壺⑳が出土している。山口県ではこれと同じ胴部突帯構成をもつ垂下口縁壺が、吉田遺跡第Ⅰ地区A区「不整形のピット」、奥正権寺遺跡第Ⅴ地区SD-1・11から出土している。いずれも、垂下口縁壺盛行期に属する。なお、文京遺跡第3次SK-1からは、矢羽形の透かしをもった高坏㉑が共伴している。

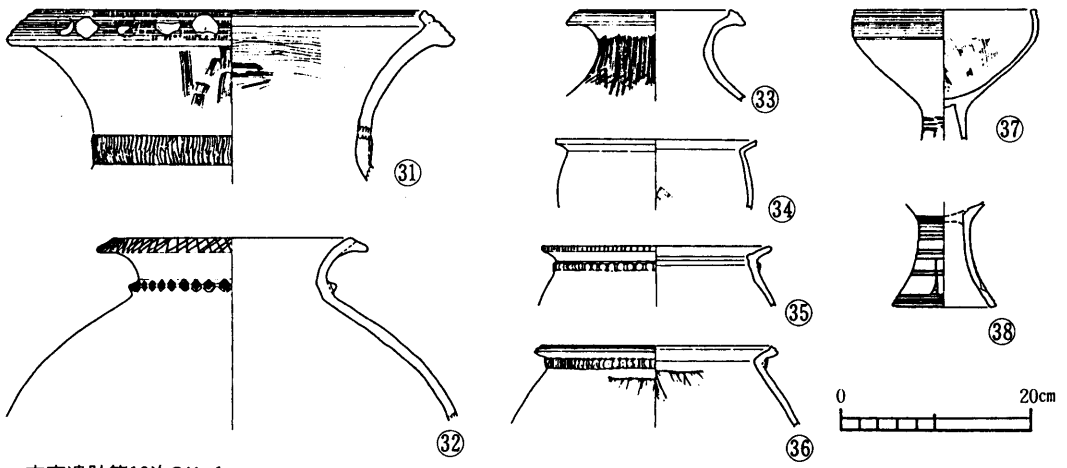
この盛行期の垂下口縁壺に対して、衰退期の垂下口縁壺を伴うのが文京遺跡第10次SX-1出土土器¹³⁾ (Fig.84) である。㉒は短く突出した垂下部をもち、その端部は鋭い。頸部突帯には押圧を加える。SX-1は宮本一夫氏によれば、愛媛県の中期でも終末に位置づけられている。

山口県後期初頭に位置づけられる吉田遺跡教育学部構内H-19区溝5から出土した㉓の壺は、愛媛県で普遍的に見られる広口の短頸壺に系譜が求められよう。その太くなった頸部は、文京遺跡第2次SB-5 (Fig.84) 出土壺¹²⁾ ㉔に似る。梅木謙一氏は、文京遺跡第2次SB-5を松山平野の後期Ⅰ式と位置づける¹⁵⁾。垂下口縁壺衰退期の次につづく編年の順序としては対応したとしても矛盾はない。しかし、吉田遺跡教育学部構内H-19区溝5が資料不足のため、本当に対応するかは定かではない。これに対して、梅木氏が松山平野後期Ⅰ新～Ⅱに位置づける文京遺跡第10次SX-14 (Fig.85)、松山大学構内遺跡第2次SB-7 (Fig.85) に併行すると考えられるのが吉田遺跡保存地区第3号・第9号土壙である。吉田遺跡保存地区第3号・第9号土壙の甕がもつ厚手の器壁、口縁端部の擬凹線、頸胴間の強いヨコナデによる段、内面のタテケズリは文京遺跡第10次SX-14の㉕甕に類似する。吉田遺跡保存地区第3号土壙には複合口縁壺が伴っており、複合口縁壺が一般

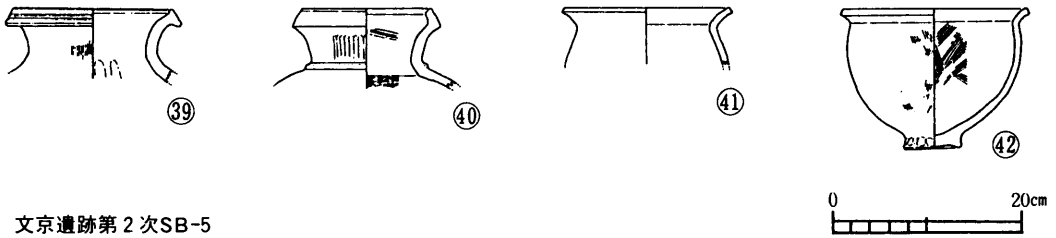
他地域との併行関係



文京遺跡第3次SK-1



文京遺跡第10次SX-1



文京遺跡第2次SB-5

Fig. 84 松山平野の弥生中期後半～後期初頭の土器

化する松山平野の後期Ⅱ式と近い内容をもつ。また、間接的ではあるが、吉田遺跡保存地区第3号・第9号土壙と同じ特徴をもった甕が、徳山市円光寺遺跡第4号土壙¹⁶⁾から出土している。これに伴った鉢及び台付鉢はその形態が松山平野後期Ⅱ式の鉢と類似する。

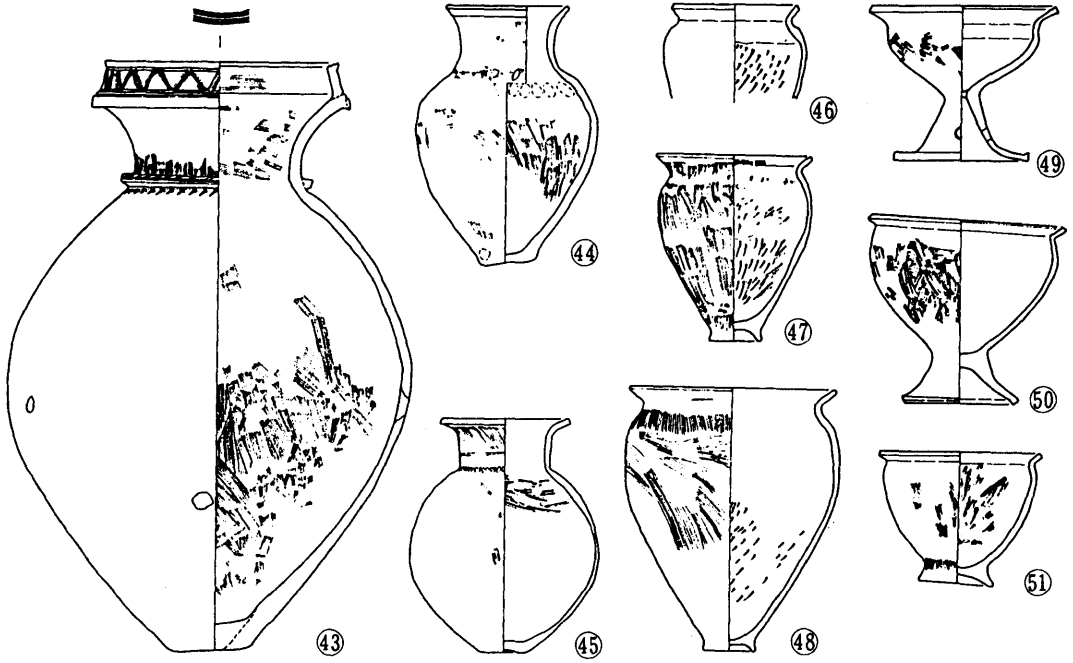
(2) 近畿地方との併行関係

さて、愛媛県資料を介した、山口県と近畿地方との併行関係である。

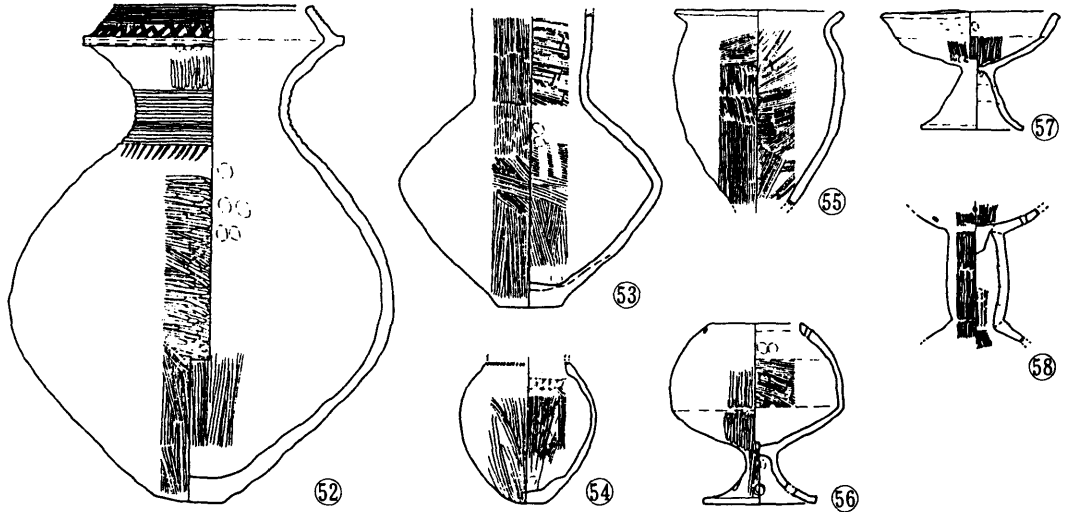
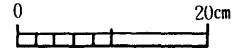
一つの手がかりは、文京遺跡第3次SK-1から盛行期の垂下口縁壺胴部とに伴った、矢羽形の透かしをもつ^{③⑩}の高坏であろう。矢羽形の透かしをもつ高坏は、唐古・鍵遺跡第1次¹⁷⁾の北方砂層で多数検出されている。北方砂層は大和Ⅳ様式¹⁸⁾の河道である。また、高坏の口縁部、脚部に施される凹線も、凹線文出現期の大和Ⅲ様式後半よりも遡らないことを示している。垂下口縁壺盛行期は、間接資料により大和Ⅲ様式後半以降と考えられる。これは、垂下口縁壺出現期の大崎遺跡SK-21に伴った、頸部に簾状文を施す壺からも肯定することができる。壺の頸部突帯下に、簾状文を巡らす文様構成は、畿内一般では第Ⅲ様式¹⁹⁾以降に出現する。このことから、垂下口縁壺出現期が畿内第Ⅲ様式の少なくとも前半部分と併行することが推定される。出現期が畿内第Ⅲ様式の範囲内に置かれる以上、垂下口縁壺盛行期は畿内Ⅲ様式後半以降に位置づけられざるをえない。

垂下口縁壺衰退期は、今のところ近畿地方との併行関係を探る手がかりはない。しかし、確実に押さえることのできる山口県・愛媛県後期初頭の土器と畿内の併行関係から逆算することが可能である。山口県後期初頭の吉田遺跡保存地区第3号・第9号土壙が松山大学構内遺跡SB-7と併行することは先に述べた。梅木氏は松山大学構内遺跡第2次SB-7の^{⑤⑥}の台付無頸壺を「大阪や奈良の第V-0～1様式にみられる無形壺ないし鉢形土器（中略）に同様なもの（わずかに似る）が見受けられる（後略）」¹⁵⁾とする。これは、卓見であり、その他にも脚部がラッパ状に広がり、裾部がやや屈曲する^{⑤⑦}の高坏や、坏部に円孔を有する^{⑤⑧}の高坏は、大和Ⅴ様式に特徴的なものである（これらと、同一的特徴を有する土器群は、日本海側では福井県、太平洋側では愛知県にまで達する）。ともかく、山口県後期初頭の土器が松山平野後期Ⅱ式を介して、畿内後期初頭（大和第Ⅴ様式、河内第Ⅴ様式0-1）に併行することから、垂下口縁壺衰退期はそれ以前の畿内Ⅳ様式に併行すると考えられる。

きわめておおまかに、愛媛県を介して山口県と近畿地方との弥生時代中期後半から後期初頭土器の併行関係を検討した。ただし、これらはあくまで概観であって、今後より詳細な検討が必要である。



文京遺跡第10次SX-14



松山大学構内遺跡第2次SB-7

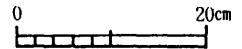


Fig. 85 松山平野の弥生後期初頭の土器

本稿は、山口大学平成4年度教育研究学内特別経費による研究補助を受けて実施した、「西日本における弥生文化の研究」（代表 近藤喬一）の一部成果を含んでいる。本稿をまとめるにあたっては、石井龍彦・梅木謙一・小田富士雄・田崎博之・中村友博・乗安和二三・藤田三郎・山本一郎の諸氏の御教示・御援助賜わった。深く感謝致します。

[注]

- 1) 山口大学吉田遺跡調査団『山口大学構内吉田遺跡発掘調査概報』（山口大学、1976年）
- 2) 山口県教育委員会『坂手沖尻遺跡・惣の尻遺跡』（1978年）
- 3) 山口県教育委員会「奥正権寺遺跡Ⅱ」（『奥正権寺遺跡Ⅱ・大崎岡古墳群・大崎遺跡』、1985年）
- 4) 山口県教育委員会『赤妻遺跡』（1990年）
- 5) 山口大学埋蔵文化財資料館「山口大学吉田構内遺跡保存地区の発掘調査（昭和57年度）」（『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅴ、1986年）
- 6) 山口大学埋蔵文化財資料館「吉田構内ラグビー場防球ネット設置に伴う調査」（『山口大学構内遺跡調査研究年報』Ⅲ、1985年）
- 7) 山口大学埋蔵文化財資料館「教育学部構内H-19区の発掘調査」（『山口大学構内遺跡調査研究年報』、1982年）
- 8) 山口県教育委員会「大崎遺跡」（『奥正権寺遺跡Ⅱ・大崎岡古墳群・大崎遺跡』、1985年）
- 9) 井上山遺跡調査団『井上山-山口県防府市寿町所在弥生時代集落遺跡調査報告-』（1979年）
- 10) 山口市教育委員会「障子岳南（山水園）遺跡」（『吉田遺跡・障子岳南（山水園）遺跡』、1991年）
- 11) 山口県教育委員会『岡山遺跡-島田川中流域遺跡群の調査-』（1987年）
- 12) 助松山市生涯学習振興財団埋蔵文化財センター『文京遺跡-第2・3・5次調査』（1992年）
- 13) 愛媛大学埋蔵文化財調査室『文京遺跡第10次調査-文京遺跡における弥生時代遺跡の調査-』（1991年）
- 14) 宮本一夫「文京遺跡出土弥生土器の編年」（『文京遺跡第10次調査-文京遺跡における弥生時代遺跡の調査-』、1991年）
- 15) 梅木謙一「松山平野の弥生後期土器」（『松山大学構内遺跡-第2次調査-』、1991年）
- 16) 山口県教育委員会『円光寺遺跡-徳山市大字久米所在の弥生~近世の集落遺跡の調査-』（1987年）
- 17) 小林行雄・末永雅雄・藤岡謙二郎『大和唐古弥生式遺跡の研究』（『京都帝国大学文学部考古学研究報告』第16冊、1943年）
- 18) 藤田三郎・松本洋明「大和地域」（『弥生土器の様式と編年』-近畿編Ⅰ-、1989年）
- 19) 佐原真「畿内地方」（『弥生式土器集成』本編2、1968年）